【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 北陸財務局長

 【提出日】
 2025年6月30日

【事業年度】 第106期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】オリエンタルチエン工業株式会社【英訳名】ORIENTAL CHAIN MFG. CO., LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長杉山 敏之【本店の所在の場所】石川県白山市宮永市町485番地

【電話番号】 (076)276-1155(代表)

【事務連絡者氏名】管理部林泰弘【最寄りの連絡場所】石川県白山市宮永市町485番地

【電話番号】 (076)276-1155(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部 林 泰 弘

株式会社東京証券取引所【縦覧に供する場所】

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年 3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(千円)	-	-	-	-	4,055,683
経常利益	(千円)	-	-	-	-	145,088
親会社株主に帰属する当期 純利益	(千円)	-	1	-	1	100,333
包括利益	(千円)	-		-		142,179
純資産額	(千円)	-		-		1,855,868
総資産額	(千円)	-	-	-	-	5,130,333
1 株当たり純資産額	(円)	-	-	-	-	1,339.24
1 株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	72.40
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	ı	-	-	36.2
自己資本利益率	(%)	-	-	-		5.4
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	25.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	-	1	-	1	7,346
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	-	ı	-	1	582,546
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	501,217
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	-	-	-	-	308,342
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	210 (9)

- - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 第106期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。
 - 4.従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に外数で記載しております。

(2)提出会社の経営指標等

(2)提出去性の註言相信守		-				-
回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(千円)	2,929,750	3,356,997	3,904,680	4,082,510	4,004,327
経常利益	(千円)	16,224	118,354	143,231	219,848	152,887
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	8,550	28,266	93,909	149,229	106,728
持分法を適用した場合の投 資利益	(千円)	-	1	-	-	ı
資本金	(千円)	1,066,950	1,066,950	1,066,950	1,066,950	1,066,950
発行済株式総数	(株)	1,467,233	1,467,233	1,467,233	1,467,233	1,467,233
純資産額	(千円)	1,396,246	1,456,733	1,552,144	1,732,224	1,836,143
総資産額	(千円)	3,657,604	4,109,985	4,229,709	4,666,001	5,016,369
1株当たり純資産額	(円)	1,007.08	1,050.85	1,119.81	1,249.88	1,325.00
1株当たり配当額	(EL)	-	-	20.00	30.00	30.00
(うち1株当たり中間配当 額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()	(円)	6.12	20.39	67.75	107.67	77.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	38.2	35.4	36.7	37.1	36.6
自己資本利益率	(%)	0.6	2.0	6.2	9.1	6.0
株価収益率	(倍)	116.8	31.9	14.6	17.8	23.7
配当性向	(%)	-		29.52	27.86	38.95
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	254,156	192,675	80,551	321,957	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	155,056	296,241	236,961	297,489	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	13,210	96,520	64,746	82,588	-
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	344,675	339,452	250,260	357,181	-
従業員数 (A) 平均時時常用者数)	(人)	183	184	185	192	193
(外、平均臨時雇用者数) 株主総利回り	(%)	(8) 176.1	(8) 160.1	(9) 248.5	(9) 485.2	(9) 469.0
(比較指標:東証スタン ダード市場単純株価平均)	(%)	(128.4)	(117.3)	(124.1)	(137.5)	(126.3)
最高株価	(円)	725	735	1,154	2,200	2,163
最低株価	(円)	385	602	639	989	1,612
	. ,					1

有価証券報告書

- (注) 1. 第106期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
 - 2.103期から106期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第102期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
 - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第103期の期首から適用しており、第103期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 5.株主利回りの比較指標は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東証第二部単純株価平均から東証スタン ダード市場単純株価平均へ変更いたしました。

2 【沿革】

年月	概要
1947年 8 月	金沢市神宮寺町において初代取締役社長松田良治が創立し、自転車用ローラチェーンの製造を開始
1949年7月	伝動用ローラチェーンの製造を開始
1955年3月	伝動用ローラチェーンのJIS表示許可工場となる
1956年 8 月	スプロケット類の製造開始
1961年1月	オリエンタル機械㈱を設立
1961年10月	大阪証券取引所市場第2部に上場
1963年 4 月	オリエンタルチエン販売(株)を設立
1971年12月	米国のエフ・エム・シー・コーポレーションと資本並びに業務提携
1980年10月	本社工場を石川県松任市(現 白山市)に移転
1985年 5 月	5割減資並びに同株式数の第三者割当増資を実施
1986年 1 月	オリエンタル機械㈱を吸収合併
1986年10月	台湾写楽股份有限公司(中華民国)と業務提携
1987年7月	米国のピーティ・コンポネンツ・インコーポレーテッド(エフ・エム・シー・コーポレーションより分離独立)との資本提携は解消し、業務提携は継続
1988年 8 月	レックスノード・コーポレーション(米国)がピーティ・コンポネンツ・インコーポレーテッド (米国)を吸収合併
1989年7月	オリエンタルチエン販売(株)を解散
1991年12月	台湾写楽股份有限公司(中華民国)と業務提携を解消
1996年 4 月	品質保証の国際規格ISO - 9002認証取得
2001年9月	精密機器関連部品の製造開始
2002年 1 月	株式会社小松製作所と金属射出成形に関する技術開示並びに技術実施許諾の契約締結
2003年 5 月	品質保証の国際規格ISO - 9001認証取得
2007年3月	産栄チエン工業(株)の事業の一部を譲受ける
2012年 2 月	中国浙江省湖州に販売子会社「德清澳喜睦鏈条有限公司」を設立(現・連結子会社)
2013年7月	大阪証券取引所の東京証券取引所との現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2021年11月	大同工業株式会社と業務提携契約締結
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に 移行
2024年7月	寺田精工株式会社(現・連結子会社)の株式取得

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(オリエンタルチエン工業株式会社)、子会社2社により構成されており、チェーン関連、金属射出成形関連の製品の製造販売を主とした内容の事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(チェーン事業)

伝動用ローラチェーン(標準型ローラチェーン、特殊型ローラチェーン、超小型チェーン等)、コンベヤチェーン(標準型コンベヤチェーン、特殊型コンベヤチェーン、ケーブルコンベヤチェーン等)、スプロケット類(標準型スプロケット、特殊型スプロケット、チェーンカップリング等)、搬送装置等の製造販売を行っております。

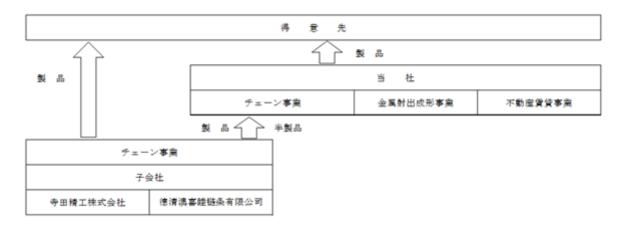
(金属射出成形事業)

金属粉末射出成形法による金属部品等の製造販売を行っております。

(不動産賃貸事業)

東京都江東区に所有する賃貸ビルの維持・管理を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 寺田精工株式会社	奈良県橿原市	10,000	チェーン事業	100	当社スプロケット類を 製造している他、同製 品を販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
徳清澳喜睦鏈条有限公司	中国 浙江省湖州	5,873	同上	100	当社チェーン事業製品 の販売を行っている。 役員の兼任あり。

(注)「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年 3 月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)		
チェーン事業	187 (5)		
金属射出成形事業	14 (1)		
不動産賃貸事業	- (-)		
報告セグメント計	201 (6)		
全社(共通)	9 (3)		
合計	210 (9)		

- (注)1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
 - 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人) 平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
193 (9)	42.9	13.0	4,864

セグメントの名称	従業員数(人)
チェーン事業	170 (5)
金属射出成形事業	14 (1)
不動産賃貸事業	- (-)
報告セグメント計	184 (6)
全社(共通)	9 (3)
合計	193 (9)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、オリエンタルチエン工業労働組合と称し、上部団体には加盟しておらず、2025年3月31日現在組合員数は134名であります。労使一体となり社業の発展に努力しており、労使関係は円滑に推移しております。また、連結子会社においては、労働組合は組織されておりません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度						
管理職に占める女性労働 者の割合(%)	男性労働者の育児休業取 得率(%)	労働者	皆の男女の賃金の差異 (注)1.(注)3.	(%)		
(注)1.	(注)2.	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
-	50.0	71.8	74.3	64.7		

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3.労働者の賃金は、性別に関係なく同一の基準を適用しております。男女の賃金の差異については、男性の平均年齢が高いこと、男性の平均勤続年数が長いこと、男性の管理職比率が高いこと等によるものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度未現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは伝動用ローラチェーンを主体とした、各種チェーン、スプロケット類等の製造・販売を通して、国内外の産業に貢献する「伝動と搬送の総合メーカー」を目指しております。

このために、多様化する顧客の品質、用途に対するニーズを掌握し、十分な研究・開発した製品を供給して、顧客から安心、安全な会社だと評価を受ける努力を続けてまいります。

今後とも当社グループの製品は「世界一の品質」を目指して弛まぬ研究を行いグローバルな市場の要望に応えてまいります。

当然のことながら、企業としての責務であります企業倫理、法令遵守、環境保護活動への取り組みを強化し、社会の信頼に応えてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、チェーン事業基盤の強化を図ることを目的に、2024年7月に寺田精工株式会社及び徳清澳喜睦鏈条有限公司の2社を連結子会社といたしました。

また、チェーン事業及び金属射出成形事業における生産能力増強を目的に、2024年11月本社工場敷地内に新工場を 竣工いたしました。

これらは当社グループが市場の多様なニーズへの対応力を高め、景気動向に左右されない持続的な成長を成し得る 企業集団となり、企業発展の基盤をより確かなものに築きあげるためのものです。

今後、当社グループの限りある経営資源を適切に拡大すべき事業分野に集中させ、企業体質の改善を行い、企業の 質的な向上を図り、継続して利益を生み出す企業にしてまいります。

既存製品についてはより高品質化し、顧客の求める差別化した製品を供給して行くことと、生産性の向上、より効率的な多品種、小ロットの生産システムを構築してコストの低減、納期の短縮を図ってまいります。

顧客と共同で開発する新製品、市場のニーズを汲み上げた新製品、ナンバーワン・オンリーワン製品の開発を積極的に行ってまいります。

(3) 経営環境

日本経済は、企業収益の改善による設備投資の増加等の要因により経済の回復が期待されますが、東欧・中東地域をめぐる情勢や米国の政策動向による影響、原材料・燃料価格等の物価上昇、不安定な為替市場、国内金利の上昇等販売には足枷となる様々な要因が多く、先行きについては不透明な経営環境が続くと見込まれます。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

先行きが不透明な状況での増収に向けての取り組み

チェーン事業部門においては、国内営業につきましては、当社のプランドネームである「OCM」の周知を図るため、当社のナンバーワン・オンリーワン製品の提案を突破口として、新規顧客の開拓を積極的に推し進めてまいります。海外営業につきましては、既存の自動者関連業界向けの特殊チェーンの増販に加えて、各種業界向けの特殊チェーンの拡販を図ってまいります。また、スプロケットにつきましては寺田精工株式会社を子会社化したことで売上高、利益の増加につなげてまいります。

金属射出成形事業部門においては、自動車・自動二輪車・医療機器・精密機器分野などの様々な部品を製造しております。当社はこの金属粉末射出成形の技術の中でも難易度が高く、国内メーカーでも数社しか採用していない「中空MIM製法」も手掛けており、今後も医療機器業界の高性能な治療機器分野においてシェアを伸ばしていく方針です。また、受注の増加に対応するため工場の増築を行い生産能力を増強致しております。

課題克服のための必要な資金を十分に確保するため、金融機関と密接に対話を行い低利安定資金の調達を継続的に推し進めてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針及び経営戦略等に則り、2026年3月期においては営業利益率3.7%以上を目標として設定し、企業価値の向上と安定した配当を目指しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

当社グループは「社会から信頼される製品、信頼される会社をつくります」という企業理念のもとに、サステナビリティに関する諸課題に対処しております。持続可能な社会の実現に向けて、環境・社会・ガバナンスを重視したESG経営の取り組みを行っております。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティを推進するために、取締役会を中心にした体制を構築しております。マテリアリティに関する方針や諸施策の立案、社内・グループ会社への展開、施策の進捗管理を行うため、適宜関係各部門の部門長を集め検討を行い、取締役会へ報告し、活動の推進を行っております。

(2) 戦略

世界的な気候変動や社会環境の変動、人権といった様々な社会課題が深刻化し、これらの解決に向けての対応が 急務とされる中、当社グループにおいても環境問題への対応を重要課題として取り組んでまいります。高耐食性 ローラチェーン・N D セルーブチェーン等環境負荷の低減に貢献する製品の販売・開発を推進し、脱炭素社会に貢献してまいります。ものづくり企業として、環境負荷低減につなげる生産体制の構築を目指し、イノベーションに よる社会課題の解決に貢献してまいります。

人的資本について

当社グループは、多様な従業員一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮できるとともに、安心して働くことができる企業環境の実現に向けて、各種取り組みを行っております。

一人ひとりが意識をもって行動する人材の育成を目指し、職場でのOJTを通じた教育に加え、能力、知識や専門性の向上を目的にした研修を役割等に応じて展開しております。

個人の人格・人権を尊重し、求人・雇用・昇進等において、性別・信条・社会的身分などによる不当な差別を行うことなく、全ての従業員がその能力を発揮できるような企業環境を目指し、障害のある従業員や女性従業員の活躍促進、ワークライフバランスに配慮した支援制度の整備(出産・育児・介護に関する支援制度等)、有給休暇取得の促進等の取り組みを今後も進めてまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、会社経営に重大な影響を及ぼすと思われる不測の事態、リスクが発生する可能性が生じた場合に対処するため、リスク管理委員会(常勤会)を設置しており、対応を審議、対策の立案とその実行を行っております。

サステナビリティに関連するリスクについても、当委員会で審議し、リスク発生時には適切な対応を実施します。特に環境面については、太陽光等の再生可能エネルギーの活用や生産工程における廃棄物の削減といった対応 策を検討し、取り組んでまいります。

(4) 指標及び目標

環境問題への取組は、企業の存続と活動に必須の要件であることと認識しております。現在のところ明確な数値目標は定めておりませんが、環境負荷低減を優先目標としております。工場から排出する二酸化炭素排出量の削減や電力における再生可能エネルギーの発電設備の導入、カーボンフリー電力の購入などを進めております。工場から排出する二酸化炭素排出量削減ではガソリン仕様のフォークリフトを全廃し、電動仕様への切り替えが完了しました。また、2024年5月24日より太陽光発電オフサイトPPAサービスの利用を開始し、2024年度中に約300 tのCO2排出量削減に寄与しております。

また、従業員が働きがいを高めるために人材の評価システムを構築してまいります。女性比率向上のために女性 が活躍できる環境・制度を構築してまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態の変動要因について、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のものがあります。なお、以下における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 売上高の変動について

当社グループの売上高は、伝動用ローラチェーンを主体とした既存製品及びその他関連製品チェーン事業と金属 射出成形法による運搬機器関連や医療機器関連の製品売上等から構成されております。これらは以下により変動 し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・チェーン事業は、成熟製品の域にあり、安価なアジア製品の影響を受け受注価格の変動や輸入品の増加により、 工場の生産高減少に伴う付加価値が減少する場合があります。
- ・チェーン事業の主体である伝動用ローラチェーンについては、海外の経済の減退による影響を受け輸出売上高が 減少する場合があります。
- ・金属射出成形事業の製品は軌道に乗りましたが、製品自体のライフサイクルの短さやモデルチェンジの激しさか ら、これに係る製品の受注は大きく変動する場合があります。

(2) 仕入価格の高騰について

当社グループが製造する製品の主原材料は、国内の鉄鋼メーカーが生産する特殊鋼を使用しておりますが、鉄鉱石や鉄スクラップの原料価格の上昇、中国の需要増加等により大幅に上昇する場合には、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動のリスクについて

当社グループの事業は、海外市場に当社グループ売上高の18%程を販売しており、為替の変動に影響を受けます。取引の多くはドル建てであるため、外国為替リスクを回避、軽減するために種々手段を講じておりますが、為替相場の変動によって業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金利変動リスクについて

当社グループは有利子負債を減少させるべく資産の効率化を進めておりますが、市場金利の上昇は支払利息を増加させ、利益を減少させるリスクがあります。

(5) 品質不良のリスクについて

当社グループは製造業であり、万が一製品のクレーム、リコール等の発生により損害金を製造物責任保険等で補てんできない場合、事業業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 繰延税金資産に関するリスクについて

当社グループは、現行の会計基準に基づき、会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等を検討した上で繰延税金資産を計上しております。当社グループの業績や経営環境の著しい変化等により、繰延税金資産の全部または一部に回収可能性がないと判断した場合や税率の変更を含む税制改正、会計基準等の改正等により、当該繰延税金資産は減額され、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。なお、当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前連結会計年度及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

財政状態及び経営成績の状況

a . 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、5,130百万円となりました。 当連結会計年度末における負債合計は、3,274百万円となりました。 当連結会計年度末における純資産合計は、1,855百万円となりました。

b . 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進み、景気回復については一部足踏みが見られるものの緩やかな回復基調で推移しました。一方で、東欧・中東地域をめぐる情勢、米国の政策動向による影響、不安定な為替市場、物価上昇等、景気に悪影響を及ぼす様々な要因があり、先行きが不透明な状況は今後も継続すると思われます。

このような状況下にあって当社は、事業基盤の強化を図ることを目的に、2024年7月寺田精工株式会社及び徳清澳喜睦鏈条有限公司の2社を連結子会社といたしました。また、チェーン事業及び金属射出成形事業における生産能力増強を目的に、2024年11月本社工場敷地内に新工場を竣工いたしました。市場の多様なニーズへの対応力を高めるとともに、お客様の要望に沿った製品の製造販売に努めております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は4,055百万円となり、営業利益142百万円、経常利益145百万円、親 会社株主に帰属する当期純利益100百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(チェーン事業)

チェーン事業は、輸出においては、一部の輸出相手国において輸出規制に伴う出荷遅延等が影響し、海外向け受注は低調に推移しました。一方、国内においては、生産ラインの更新案件等を獲得することができたことに加え、お客様の生産性向上・生産設備の維持修繕コスト削減に貢献するため、当社オリジナル製品である高耐食性チェーン等の営業に注力したことにより、製品選択が増加しました。これらの結果、売上高は3,797百万円、営業利益は337百万円となりました。

なお、当連結会計年度において新たに連結子会社となった寺田精工株式会社及び徳清澳喜睦鏈条有限公司は当セグメントに含めております。

(金属射出成形事業)

令和6年能登半島地震の影響により自動車部品関連の受注について一時的な停滞がありましたが、医療部品関連受注を伸ばすことが出来ました。この結果、売上高は217百万円、営業利益は31百万円となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業につきましては、売上高は39百万円、営業利益は25百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は308百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローはマイナス7百万円となりました。これは主に、支払サイト短縮化に伴う仕入債務の減少232百万円、法人税等の支払額87百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローはマイナス582百万円となりました。これは主に、製品増産を目的とした新工場建設に係る有形固定資産の取得による支出505百万円、生産性向上を目的としたソフトウエア開発に係る無形固定資産の取得による支出55百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローはプラス501百万円となりました。これは主に、支払サイト短縮化に伴う運転資金確保等に係る短期借入金の増額444百万円、設備投資資金に係る長期借入れによる収入400百万円、長期借入金の返済による支出298百万円等があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	•	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
チェーン事業	(千円)	3,358,114
金属射出成形事業	(千円)	206,792
報告セグメント計	(千円)	3,564,907

- (注)1.金額は販売価格によっております。
 - 2.セグメント間の取引はありません。

b . 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
チェーン事業	(千円)	3,817,132
金属射出成形事業	(千円)	240,001
報告セグメント計	(千円)	4,057,133

- (注)1.金額は販売価格で表示しております。
 - 2. セグメント間の取引はありません。

c . 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
チェーン事業 (千円)	3,797,917
金属射出成形事業 (千円)	217,808
不動産賃貸事業 (千円)	39,957
報告セグメント計 (千円)	4,055,683

(注)セグメント間の取引はありません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討につきましては、

「(1)経営成績等の状況の概況 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討につきましては、「(1)経営成績等の状況の概況 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

チェーン事業につきましては、市場の多様なニーズにより多く・迅速に対応するため、老朽化した設備を更新して まいります。

金属射出成形事業につきましては、既存分野からの安定的な受注量を確保し、新たな分野の開拓に向けて積極的に営業活動を行ってまいります。

不動産賃貸事業につきましては、安定した賃貸収益を維持してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討については、「(1)経営成績等の状況の概況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、設備投資に必要な資金ならびにその他の所要資金には手元資金を充当することを基本的な方針とし、必要な都度、金融機関からの借入による資金調達を行うこととしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に繰延税金資産の回収可能性等であり、見積り評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる基準等に基づき行っております。しかしながら、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(1)業務提携契約

当社が業務提携を締結している契約は次のとおりであります。

相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
大同工業株式会社 日本 産業機械用チン及び関連製	 産業機械用チェー		相互製品供給	2021年11月30日から	
	これが関連制具	2021年11月30日	相互生産委託	2026年11月29日まで	
		ノ及び 選択		相互技術交流及び協力	以後3年ごとの自動更新

(2)子会社株式譲渡契約

当社は、2024年5月9日開催の取締役会において、寺田精工株式会社の全株式を取得して完全子会社することを決議し、2024年7月2日付で株式譲渡契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項」の(企業結合等関係)をご参照ください。

6【研究開発活動】

当社グループの主力製品でありますチェーン事業につきましては、軽量化や疲労強度の向上及び耐環境性能を高めるための研究を、また、金属射出成形事業におきましては、顧客の要望に合わせるための開発を継続しております。これらに関する研究開発費は9,269千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは原価低減と品質向上を図るため、生産設備等に対する設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資総額は691百万円を実施しました。内訳は、チェーン事業569百万円、金属射出成形事業62百万円、報告セグメントに帰属しない本社資産60百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2025年 3 月31日現在

					帳簿価額			
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
本社・工場 (石川県白山市)	チェーン事業 金属射出成形 事業	本社業務 生産設備	563,071	574,524	173,124 (36,397.32)	45,691	1,356,412	166 (8)
本社その他 (石川県白山市)	-	福利施設	3,433	1	40,231 (455.14)	0	43,664	-
東京営業所 (東京都江東区) ほか5営業所	チェーン事業 金属射出成形 事業	販売業務	2,844	1,185	1	2,243	6,273	27 (1)
O C Mビル (東京都江東区)	不動産賃貸事業	賃貸ビル	147,939	-	126,134 (330.57)	-	274,074	-

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウエアであり、建設仮勘定は含んでおりません。
 - 2.従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2)国内子会社

2024年12月31日現在

<u>^</u>					帳簿価額			
会社名及び 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
寺田精工㈱本社 (奈良県橿原市)	チェーン事業	本社業務 生産設備	9,749	18,434	1	8,934	37,118	15 (-)
寺田精工㈱その他 (奈良県御杖村)	チェーン事業	賃貸用土地	•	1	3,730 (1,428.00)	1	3,730	-

- (注)1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウエアであり、建設仮勘定は含んでおりません。
 - 2.従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 - 3.寺田精工株式会社は土地を賃借しており、借地権を計上しております。借地権の帳簿価額は45,570千円です。
 - 4. 寺田精工株式会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しているため、2024年12月31日現在の金額を記載しております。

(3)在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

会社名	セグメント		投資予	定金額	資金調達	着手及び完	了予定年月	完成後の
事業所名 (所在地)	の名称	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	方法	着手	完了	増加能力
当社本社工場 (石川県白山市)	チェーン事業 金属射出成形 事業	製品生産設備	426,822	97,164	自己資金及び 借入金	2024年 4 月	2026年3月	(注)

- (注)1.更新、品質向上等のため能力の増加は殆どありません。
 - 2. 合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000
計	2,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 6 月30日)	 上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,467,233	1,467,233	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,467,233	1,467,233	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日 (注)	13,205	1,467	1	1,066,950	-	168,230

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

			株式の状況(1単元の株式数100株)					#=+ #	
区分	政府及び地	金融機関	金融商品	その他の	外国法人等		個人	計	単元未満株式の状況
	方公共団体	立て	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	間	(株)
株主数(人)	-	3	15	41	7	-	646	712	-
所有株式数 (単元)	-	346	933	7,130	104	-	6,060	14,573	9,933
所有株式数 の割合(%)	-	2.37	6.40	48.93	0.71	-	41.58	100.00	-

⁽注)自己株式81,466株は「個人その他」に814単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
合同会社シーディーワン	東京都目黒区上目黒3丁目6番24号	255	18.45
片山チエン株式会社	大阪府東大阪市本庄西2丁目3番43号	138	9.98
樋口尚子	東京都杉並区	73	5.28
内山勇人	東京都渋谷区	60	4.32
株式会社沖縄サンアール	東京都港区浜松町2丁目2番15号	59	4.32
河野 誠	新潟県新潟市中央区	44	3.23
上田八木短信投資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	40	2.88
RHインベストメント合同会社	東京都千代田区和泉町1番地6-16	36	2.66
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	33	2.41
佐竹洋一	千葉県習志野市	30	2.20
計	-	772	55.77

⁽注)1.発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てしております。

^{2.}前事業年度末において主要株主でなかった合同会社シーディーワンは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	1	-
議決権制限株式(その他)	-	•	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 81,400	•	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,375,900	13,759	-
単元未満株式	普通株式 9,933	•	-
発行済株式総数	1,467,233	-	-
総株主の議決権	-	13,759	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オリエンタルチエ ン工業株式会社	石川県白山市 宮永市町485番地	81,400	-	81,400	5.54
計		81,400	-	81,400	5.54

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	区分 株式数(株)	
当事業年度における取得自己株式	151	291,950
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取り による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	1	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
保有自己株式数	81,466	-	-	-	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から本有価証券報告書提出日までの取締役会決議による 取得自己株式及び単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、経営状況に応じた配当を行うことを基本としつつ、配当性向の維持向上ならびに今後の会社発展のための企業体質強化に備えるための内部留保の充実等を勘案して決定していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり30円の配当(うち中間配当15円)を実施することを決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月7日 取締役会決議	20,787	15.00
2025年 5 月12日	20. 706	45.00
取締役会決議	20,786	15.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営者と従業員が一体となり、経営の透明性及び公正を確保することで効率化が図られ、企業価値、株主の利益向上に繋がるものと考えております。

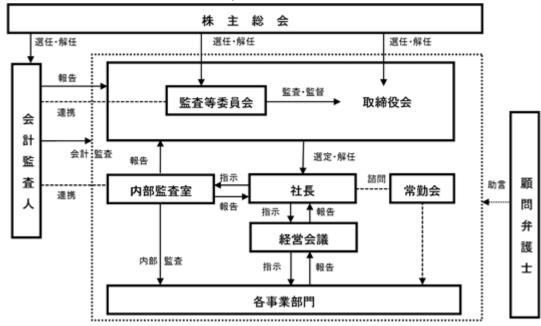
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a . 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会を設置し、監査等委員会が独立した立場から取締役の職務の執行を監査する体制が経営の健全性を担保し、当社の持続的な発展に有効であると判断しております。

また、代表取締役社長直轄の独立機関として内部監査室のほか、経営会議や各種機関を設置しております。当社の企業統治の体制の概要は、以下のとおりであります。

(当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要)



<取締役会>

取締役会は、代表取締役社長を議長として、取締役7名(うち社外取締役3名)で構成されております。定期的に取締役会が開催され、業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として経営資源の配分等に関する意思決定と執行状況の監督、部門別事業の評価が行われております。

<監査等委員会>

監査等委員会は、監査等委員3名(うち3名が独立役員である社外取締役)で構成されております。監査等委員である取締役は監査等委員会で定めた監査方針、業務分担に従い、取締役会・重要な会議等に出席し、取締役の業務執行状況を監査しております。

<経営会議>

当社は効率的かつ迅速な意思決定を行うため、経営会議を原則毎月1回開催しております。経営会議は、代表取締役社長を議長として、取締役(監査等委員を除く)4名及び部門長10名で構成され、月次予算の進捗状況や各部門の重要事項の報告についての審議、サステナビリティを推進するための協議等を行い、変化の激しい経営環境に対応する体制をとっております。

< 内部監査室 >

当社は代表取締役社長直轄の組織として内部監査室(人員6名(内兼務6名))を設置しております。内部監査室は内部監査規程に基づき内部監査を監査計画に基づき実施し、取締役会及び監査等委員会に報告しております。 また、監査後に監査等委員及び会計監査人と意見交換を行っております。

<常勤会>

当社は経営会議と同様のメンバーで構成される常勤会(リスク管理委員会)にて、定期的に全社的なリスクに関する協議を行っております。

b.企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで取締役会の監査・監督機能を強化し、経営の透明性、公正性、迅速性を確保することで、経営の効率化を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実と、更なる企業価値の向上を図ることを目的として、現在の体制を構築しております。

企業統治に関するその他の事項

a . 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正を確保するために次のとおり体制を整備しております。

- . 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- . 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- . 損失の危機の管理に関する規定その他の体制
- . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- . 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性ならびに監査等委員会からの指示の実行性の確保に関する事項
- .取締役(監査等委員である取締役を除く)および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- .監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- . その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

b. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に関しましては、常勤会(リスク管理委員会)にて、リスク管理に必要な情報の共有化を図り、経営への影響度に対応した検討を行っております。会社経営に重大な影響を及ぼすと思われる不測の事態、リスクが発生する可能性が生じた場合は、社長及び部門長により構成される「常勤会」を直ちに招集し、対応を審議、決定事項を担当部門へ具体的に指示し、その遂行状況をチェックしております。

c . 企業集団の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは業務の適正を確保するために次のとおり体制を整備しております。

- . 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- .子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- . 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- .子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- . その他の企業集団における業務の適正を確保するための体制

d. 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を 定款で定めております。

e . 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに累積投票によらない旨を定款に定めております。

f. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年10回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	西村 武	10	10
常務取締役	石尾 俊明	10	10
取締役	吉田 一也	10	10
社外取締役(監査等委員)	田中 祥介	10	10
社外取締役(監査等委員)	米本 光男	10	10
社外取締役(監査等委員)	梅林 邦彦	10	10
取締役	中村 智丈	10	10

- (注) 1. 石尾俊明氏は、2024年6月27日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって取締役(監査等委員) を任期満了により退任し、同日新たに取締役に選任されたため、取締役会の開催回数及び出席回数は 取締役(監査等委員)在任期間中と取締役在任期間中とを合わせて記載しております。
 - 2.田中祥介氏は、2024年6月27日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任し、同日新たに取締役(監査等委員)に選任されたため、取締役会の開催回数及び出席回数は取締役在任期間中と取締役(監査等委員)在任期間中とを合わせて記載しております。
 - 3.中村智丈氏は、2025年3月27日をもって辞任しており、出席対象となる取締役会は辞任前に開催の取締役会となっております。
 - 4.上記の取締役会の開催回数のほか、会社法370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役に関する事項、事業計画に関する事項、資金に関する事項、月次決算報告、内部監査状況報告、サステナビリティへの取組みに関する事項等になります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

本有価証券報告書提出日現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

男性 /名 女性	- 名 (役員	のつち女性の比率	- 70) T			
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所 有 株式数 (千株)
代表取締役社長	杉山(敏之	1967年 3 月22日生	1989年4月 1998年3月 2007年2月 2012年10月 2025年6月	一成証券㈱入社 (梯)ジーンズメイト入社 (梯)SFCG入社 合同会社シーディーワン代表社員(現 任) 当社代表取締役社長(新任)	(注) 2	255 (注) 4
常務取締役 品質保証室室長兼 生産技術部部長	石尾 俊明	1963年 5 月13日生	1986年4月 2011年4月 2019年6月 2020年6月 2024年6月	当社入社 当社品質保証室室長 当社取締役 当社取締役(常勤監査等委員) 当社常務取締役(現任) 当社品質保証室室長兼生産技術部部長 (現任)	(注) 2	1
取締役	真中 治	1967年 6 月 9 日生	1990年4月 2022年9月 2025年5月 2025年6月	片山チエン㈱入社 片山チエン㈱取締役 片山チエン㈱監査役 当社取締役(新任)	(注) 2	-
取締役	相良健志	1965年 7 月13日生	1988年4月2003年2月2025年6月	第一証券㈱入社 (株)Noah's planning (現:DIRECTION (株))入社 当社取締役(新任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	米本 光男	1939年 3 月18日生	1995年7月 1998年9月 2009年3月 2012年6月 2018年6月	(株)ティー・ピー・エス研究所取締役 副社長(現任) 船井電機(株)社外取締役 セーラー万年筆(株)社外取締役 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	田中(祥介	1947年11月 7 日生	1966年3月 1984年8月 2003年4月 2012年6月 2018年6月 2020年6月 2024年6月	当社入社 ヒック貿易㈱入社 ヒック貿易㈱代表取締役社長(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員) 当社取締役	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	梅林 邦彦	1953年 1 月17日生	1978年10月 2000年8月 2007年9月 2018年6月 2018年9月 2020年4月	監査法人日本橋事務所入所 監査法人日本橋事務所代表社員 監査法人日本橋事務所統括代表社員 当社取締役(監査等委員)(現任) 梅林邦彦税理士事務所所長(現任) 監査法人日本橋事務所社員	(注) 3	-
		計		四市举办乃75梅林邦产出,并从取统		256

- (注)1.取締役相良健志並びに取締役(監査等委員)米本光男、田中祥介及び梅林邦彦は、社外取締役であります。
 - 2.2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - 3.2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - 4.代表取締役社長杉山敏之の所有株式数は、同氏が代表を務める会社である合同会社シーディーワンが所有する株式数を含んでおります。

社外役員の状況

当社の社外取締役(監査等委員である取締役を除く)は1名、社外取締役(監査等委員)は3名であります。 社外取締役 相良健志氏は、金融事業について、特にファイナンス業務における豊富な知見と経験を有しており、

新規事業のために資金調達を実施する際に、その知見と経験の活用が期待できることから選任しております。

社外取締役 米本光男氏は、企業経験者としての豊富な経験から有益な意見・助言を受け、客観的立場から当社の経営を監査するために選任しております。なお、米本光男氏は株式会社ティー・ピー・エス研究所の取締役副社長でありますが、当社と同社の間には特別な関係はありません。

社外取締役 田中祥介氏は、代表取締役としての企業統括経験に基づき、当社の執行に対し客観的立場からより一層有益な意見・助言を受けるために選任しております。なお、田中祥介氏はヒック貿易株式会社の代表取締役社長でありますが、当社と同社の間には特別な関係はありません。

社外取締役 梅林邦彦氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見及び経験を有しております。当社の業務執行に対し、専門的知識から有益な意見・助言を受け、客観的立場から当社の経営を監査するために選任しております。

上記以外に社外取締役、社外取締役(監査等委員)と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、証券取引所の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門 との関係

監査等委員会と内部監査室は、定期的に情報交換の場を設置し、相互の連携をとっております。内部監査室が行う内部監査結果は取締役会及び監査等委員会に報告され、業務の改善及び適切な運営に向けての助言や勧告を行っております。

監査等委員は、監査等委員会の監査方針及び計画に基づいて、業務全般について監査を実施しております。 また、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで相互の連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、本有価証券報告書提出日現在において社外取締役(監査等委員)3名で構成され、 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行を監査しております。また、事業の状況及び管理体制等の状 況についても監査しております。

なお、取締役(監査等委員)梅林邦彦氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有 しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年10回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏 名	開催回数	出席回数
常勤取締役(監査等委員)	石尾 俊明	2	2
社外取締役(監査等委員)	米本 光男	10	10
社外取締役(監査等委員)	田中 祥介	8	8
社外取締役(監査等委員)	梅林 邦彦	10	10

- 1. 石尾俊明氏は、2024年6月27日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。
- 2.田中祥介氏は、2024年6月27日開催の第105回定時株主総会で監査等委員である取締役に新たに選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容として、事業計画への取り組みと遂行状況、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況、取締役及び使用人等の職務の執行状況、サステナビリティへの取組の進捗状況等になります。

また、常勤監査等委員は、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査室と連携し、取締役及び使用人等の 職務執行状況等、日常的に情報収集や意見交換に努め、他の監査委員と共有することで監査の実効性を高めておりま す。

内部監査の状況

当社は内部監査の充実を目的に内部監査室(6名(内兼務者6名))を設置しております。内部監査室は内部監査 規程に基づき各部門の業務活動に関して、整備状況、運用状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの 遵守状況等についての監査を定期的に実施し、監査結果を取締役会及び監査等委員会に報告しております。なお、内 部監査室は、取締役社長直轄として機能しております。

また、当社は内部監査と内部統制部門は同一の内部監査室により機能しており、監査等委員及び会計監査人と都度 意見の交換を行うことにより、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

仰星監査法人

b . 継続監査期間

5年

c . 業務を執行した公認会計士

吉岡 礼 氏

中山 孝一 氏

d.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等2名、その他4名であります。

e.監査法人選定方針と理由

品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案し、仰星監査法人が適任と判断し選定しております。

f . 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視・検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度				
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)			
18,000	-			

	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	
提出会社	22,050	-	
連結子会社	-	-	
計	22,050	-	

- (注) 1. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度に代わり、前事業年度の報酬内容を記載しております。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約上、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分することができないため、上記の金額には合計額を記載しております。
 - b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く) 前事業年度

該当事項はありません。

当連結会計年度該当事項はありません。

c . その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前事業年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりません。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意を した理由は、会計監査人が策定した監査計画の内容、監査の遂行状況並びに報酬の見積りの相当性等について検討 した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意 しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており概要は次のとおりです。

- a. 役員の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容
- ()基本報酬に関する方針

株主総会において決議している報酬限度額の範囲内で固定報酬および賞与として金銭を支給する。 固定報酬は在職中に定期に支給し、賞与は在職中に単年度の業績を踏まえて支給の有無を決定する。

()業績連動報酬等に関する方針 業績連動報酬等は支給しない。

()非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は支給しない。

なお、当社の役員報酬等に関しましては、取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2025年6月27日開催の第106回定時株主総会において年額170,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)とご承認いただいており、取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2018年6月29日開催の第99回定時株主総会において年額25,000千円以内とご承認いただいております。また、退職慰労金につきましては、2012年6月28日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後、引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することをご承認いただいております。

b. 役員の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社の役員の報酬等の額の決定につきましては、代表取締役社長に一任しております。委任した理由は、当 社の業績等を勘案しつつ、各取締役の各位、職責、担当職務、貢献度等について総合的な判断を行うには代表 取締役社長が適していると判断したためであります。取締役(監査等委員を除く)の報酬につきましては取締 役会で、取締役(監査等委員)の報酬につきましては監査等委員会でその妥当性を審議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる	
役員区分	(千円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	役員の員数 (人)	
取締役(監査等委員及 び社外取締役を除く)	65,120	65,120	-	-	-	4	
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	660	660	-	,	-	1	
社外役員	6,000	6,000	-	-	-	4	

(注)取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれており ません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を受け取ることを目的とする株式を純投資目的株式とし、それ以外を政策保有株式と区分します。

保有目的が純投資目的以外の投資株式

a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容当社は、基本的に取引先企業の株式を対象に、中長期的に安定した取引を継続するために政策保有株式を保有しております。取引先の経営状況や取引状況等を勘案し、適宜保有に関して検討しており、具体的な対応については取締役による検証を行い、必要に応じて取締役会に諮っております。議決権行使につきましては、当社及び投資先の中長期的な企業価値向上の観点から総合的に賛否を判断します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	2,731
非上場株式以外の株式	6	221,227

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,561	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
と 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の保有の有無
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び株式数が増加した理由	
(株)ほくほくフィナン	63,705	63,090	(保有目的及び業務提携等の概要)金融 関連の取引を行っており、事業上の関係 を勘案し、安定的な資金調達や経営に資 する情報を受けるなど、同社との良好な 関係の強化を図るため、継続して保有し	±
シャルグループ	163,594	122,268	ています。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)株式の増加は 取引先持株会を通じた株式の取得であり 更なる良好な関係を維持するためであり ます。	有

	当事業年度	前事業年度		
と ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の
24	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無
第一生命ホールディ ングス(株)	39,600 44,866	9,900	(保有目的及び業務提携等の概要)保険 取引に関する有益な情報提供を受けてお り、事業上の関係を勘案し、同社との良 好な関係の強化を図るため、継続して保 有しています。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)株式の分割に	無
(株)小松製作所	1,000	1,000	よるものであります。 (保有目的及び業務提携等の概要)土木 建機関連の販売取引を行っており、事業 上の関係を勘案し、同社との良好な関係 の維持、強化を図るため、また、業界の	無
WAY MARKIFAI	4,306	4,423	情報を得るために継続して保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	
津田駒工業㈱	9,727	8,813	(保有目的及び業務提携等の概要)繊維機械関連の販売取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、また、業界の情報を得るために継続して保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	無
	3,764	3,930	(株式数が増加した理由)株式増加は取引先持株会を通じた株式の取得であり更なる良好な関係を維持するためであります。	
澁谷工業(株)	900	900	(保有目的及び業務提携等の概要)食品機械関連の販売取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、また、業界の	無
	2,880	3,163	情報を得るために継続して保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	
野村ホールディング	2,000	2,000	(保有目的及び業務提携等の概要)金融 関連の取引を行っており、事業上の関係 を勘案し、業況報告を含めた各種事業上 の助言を受けるなど、同社との良好な関	有
ス(株)	1,816	1,955	係の強化を図るため、継続して保有しています。 (定量的な保有効果)(注)	

⁽注)当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について 記載致します。

当社は、定期的に取引先の経営状況や取引状況を勘案し、適宜保有に関して検討しております。 現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に 掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・ フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について仰星監査法人により監査を受けております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	358,342
受取手形	97,246
売掛金	575,292
電子記録債権	577,483
商品及び製品	232,932
仕掛品	483,574
原材料及び貯蔵品	307,805
その他	32,640
貸倒引当金	190
流動資産合計	2,665,127
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	1 727,038
機械装置及び運搬具(純額)	1 594,145
土地	1 343,220
建設仮勘定	97,164
その他(純額)	53,996
有形固定資産合計	2 1,815,565
無形固定資産	
のれん	22,507
その他	179,941
無形固定資産合計	202,449
投資その他の資産	
投資有価証券	223,958
繰延税金資産	98,927
その他	124,304
投資その他の資産合計	447,191
固定資産合計	2,465,205
資産合計	5,130,333

(単位:千円)

当連結会計年度	
(2025年3月31日))

	(2025年3月31日)
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	477,091
短期借入金	817,460
1 年内返済予定の長期借入金	1 275,258
未払法人税等	29,194
契約負債	14,055
賞与引当金	62,763
その他	228,656
流動負債合計	1,904,478
固定負債	
長期借入金	1 1,006,663
退職給付に係る負債	303,686
役員退職慰労引当金	27,890
その他	31,745
固定負債合計	1,369,986
負債合計	3,274,464
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,066,950
資本剰余金	168,230
利益剰余金	536,364
自己株式	51,112
株主資本合計	1,720,431
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	127,186
為替換算調整勘定	8,250
その他の包括利益累計額合計	135,437
純資産合計	1,855,868
負債純資産合計	5,130,333

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

(単位:千円)

	(+12 + 113)
	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 4,055,683
売上原価	2, з 3,271,080
売上総利益	784,602
販売費及び一般管理費	4 641,927
営業利益	142,675
営業外収益	
受取利息	42
受取配当金	6,058
保険解約返戻金	6,800
その他	4,941
営業外収益合計	17,842
営業外費用	
支払利息	13,941
為替差損	50
その他	1,437
営業外費用合計	15,429
経常利益	145,088
特別利益	
固定資産売却益	5 264
特別利益合計	264
特別損失	
固定資産廃棄損	6 123
特別損失合計	123
税金等調整前当期純利益	145,229
法人税、住民税及び事業税	42,461
法人税等調整額	2,434
法人税等合計	44,896
当期純利益	100,333
親会社株主に帰属する当期純利益	100,333

【連結包括利益計算書】

(<u>単位:千円)</u>

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	100,333
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	39,059
為替換算調整勘定	2,786
その他の包括利益合計	41,845
包括利益	142,179
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	142,179

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,066,950	168,230	459,738	50,821	1,644,097	
当期変動額						
剰余金の配当	-	1	41,576	1	41,576	
親会社株主に帰属する当期 純利益	1	1	100,333	-	100,333	
自己株式の取得	-	-	-	291	291	
連結範囲の変動に伴う利益 剰余金の増加額	-	-	17,868	-	17,868	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	•	76,625	291	76,333	
当期末残高	1,066,950	168,230	536,364	51,112	1,720,431	

	-			
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	純資産合計
当期首残高	88,126	-	88,126	1,732,224
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	41,576
親会社株主に帰属する当期 純利益		-	-	100,333
自己株式の取得	-	-	-	291
連結範囲の変動に伴う利益 剰余金の増加額	-	-	-	17,868
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	39,059	8,250	47,310	47,310
当期変動額合計	39,059	8,250	47,310	123,644
当期末残高	127,186	8,250	135,437	1,855,868

(単位:千円)

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	至 2025年 3 月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	145,229
減価償却費	216,447
のれん償却額	2,500
貸倒引当金の増減額(は減少)	60
賞与引当金の増減額 (は減少)	5,464
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,578
受取利息及び受取配当金	6,100
支払利息	13,941
為替差損益(は益)	1,701
固定資産売却損益(は益)	264
固定資産廃棄損	123
売上債権の増減額(は増加)	65,976
棚卸資産の増減額(は増加)	37,353
仕入債務の増減額(は減少)	232,402
未払消費税等の増減額 (は減少)	41,542
その他	25,521
小計	88,229
利息及び配当金の受取額	6,109
利息の支払額	14,046
法人税等の支払額	87,637
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,346
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	100,000
定期預金の払戻による収入	100,000
有形固定資産の取得による支出	505,782
有形固定資産の売却による収入	450
無形固定資産の取得による支出	55,105
投資有価証券の取得による支出	1,561
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による	2 30,402
支出	2 30,402
その他	9,856
投資活動によるキャッシュ・フロー	582,546
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の増減額(は減少)	444,460
長期借入れによる収入	400,000
長期借入金の返済による支出	298,181
自己株式の取得による支出	291
配当金の支払額	40,703
その他	4,066
」 財務活動によるキャッシュ・フロー	501,217
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,701
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	86,972
現金及び現金同等物の期首残高	357,181
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	3 38,134
現金及び現金同等物の期末残高	1 308,342
	1 300,342

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 寺田精工株式会社

徳清澳喜睦錬条有限公司

当連結会計年度から寺田精工株式会社及び徳清澳喜睦錬条有限公司を連結の範囲に含めております。これは、寺田精工株式会社については、当連結会計年度において新たに全株式を取得したことにより、徳清澳喜睦錬条有限公司については、重要性が増加したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしたものであります。なお、寺田精工株式会社のみなし取得日は2024年6月30日としているため、第3四半期連結会計期間より同社の損益計算書を連結しております。

2.持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の寺田精工株式会社及び徳清澳喜睦錬条有限公司の決算日は12月31日でありますが決算日の差異が3か月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- イ.市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 口.市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

イ.商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

口.原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については主に法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

イ.一般債権

貸倒実績率法によっております。

口.貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備え、その見込額のうち当連結会計年度の費用とすべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2012年6月に当社の役員報酬制度を見直し、2012年7月以降、新規積立を停止しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額に平均残存勤務期間に対応する割引率及び昇給率を乗じた額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社グループは伝動用ローラチェーン、コンベヤチェーン、スプロケット類、金属射出成形部品等の製造、販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内販売においては、出荷時から顧客への製品移転までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は、当該在外子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、 換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段:為替予約取引

ヘッジ対象:外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の一部について、為替変動リスクを回避する目的で実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

振当処理に依っている為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間 のれんは5年間で償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な要求払預金(3か月以内満期の定期預金を含む)であります。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当連結会計年度	
繰延税金資産合計	119,361	
繰延税金負債合計	20,433	
連結財務諸表に計上した	00 027	
繰延税金資産の純額	98,927	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税 所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得し得る課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定して おります。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)		
建物及び構築物	711,291千円	(563,071千	円)
機械装置及び運搬具	及び運搬具 567,849 (567,8)
土地	237,525	(68,307)
計	1,516,667	(1,199,228)

担保付債務は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)			
長期借入金	869,279千円	(869,279千	円)	
(うち、長期借入金)	697,737	(697,737)		
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	171,542	(171,542)	
計	869,279	(869,279)	

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

有形固定資産 6,534,103千円

3 受取手形裏書譲渡高

当連結会計年度 (2025年3月31日)

受取手形裏書譲渡高 3,967千円

4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。 これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

当座貸越極度額の総額	1,195,000千円
借入実行残高	817,460
	377,540

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

22,391千円

3 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

9,269千円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

減価償却費13,376千円賃金及び賞与184,889賞与引当金繰入額12,137役員報酬71,780退職給付費用3,462荷造発送費115,412貸倒引当金繰入額60

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

機械装置及び運搬具264千円計264

6 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

建物及び構築物12千円機械装置及び運搬具110計123

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

至 2025年3月31日)		
45,780千円		
45,780		
6,721		
39,059		
2,786		
41,845		

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,467,233	-	-	1,467,233
合計	1,467,233	-	-	1,467,233
自己株式				
普通株式(注)	81,315	151	-	81,466
合計	81,315	151	-	81,466

- (注)普通株式の自己株式数の増加151株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	20,788	15.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月28日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	20,787	15.00	2024年 9 月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 5 月12日 取締役会	普通株式	20,786	利益剰余金	15.00	2025年3月31日	2025年 6 月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

場連結会計年度
(自 2024年 4月 1日至 2025年 3月31日)現金及び預金勘定358,342千円預入期間が3か月を超える定期預金現金及び現金同等物50,000現金及び現金同等物308,342

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに寺田精工株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並び に同社株式の取得価額と同社株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	36,790千円
固定資産	94,857
のれん	25,008
流動負債	48,692
固定負債	70,835
株式の取得価額	37,128
現金及び現金同等物	6,725
差引:取得のための支出	30,402

3 連結の範囲の変更により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容 非連結子会社であった徳清澳喜睦錬条有限公司を、重要性の観点から当連結会計年度より連結の範囲に 含めております。連結の範囲に含めたことに伴い増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	41,100千円
固定資産	8,380
資産合計	49,480
流動負債	12,058
固定負債	4,911
負債合計	16,970

なお、流動資産には、連結開始時の現金及び現金同等物38,134千円が含まれており、「新規連結に伴う 現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針でありま

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。 投資有価証券は、主に業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりま

す。 営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部の外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。 借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。 デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4.会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理 営業債権については、債権管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手 ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図って

・リます。 デリバティブ取引については、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは

デリバティブ取引については、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。
市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理
外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。
投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は経営会議に報告しております。
資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することに より、当該価額は変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	221,227	221,227	-
資産計	221,227	221,227	-
長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	1,281,921	1,268,620	13,301
負債計	1,281,921	1,268,620	13,301

- (*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払 法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
非上場株式	2,731

(注)1.金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	358,342	-	-	-
受取手形	97,246	-	-	-
売掛金	575,292	-	-	-
電子記録債権	577,483	-	-	-
合計	1,608,365	-	-	-

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	817,460	1	1	-		-
長期借入金	275,258	645,844	177,326	97,124	55,003	31,366
合計	1,092,718	645,844	177,326	97,124	55,003	31,366

有価証券報告書

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベル 金融的中の時間によります。
に分類しております。
レベル1の時価: 観察可能な算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価: 観察可能な算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
るインプットを用いて算定した時価

るイフノットを用いて昇足した時価 レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞ れ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価 (千円)			
<u>Δ</u> η	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	221,227	-	-	221,227
資産計	221,227	-	-	221,227

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 当連結会計年度(2025年3月31日)

N/A	時価(千円)			
区分	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定のものを 含む)	1	1,268,620	-	1,268,620
負債計	-	1,268,620	-	1,268,620

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 (注)

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価を レベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在 価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	217,463	74,156	143,306
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
4人17が1両と起うこの 500	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	217,463	74,156	143,306
	(1) 株式	3,764	4,288	524
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
4人(1)水(画 とた)とない 00)	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,764	4,288	524
合	計	221,227	78,445	142,782

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,731千円)については、市場価格がないことから、上記「その他有価証券」には含めておりません。

2.売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

3.保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

4.減損処理を行った有価証券

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主に確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。 当社は複数事業主制度の確定給付企業年金基金制度(石川県機械工業企業年金基金)に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。 本お、当社及び一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付

なお、当社及び一部の連 費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	303,660千円
退職給付費用	7,303
新規連結による増加額	5,604
退職給付の支払額	12,881
退職給付債務の期末残高	303,686

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

当連結会計年度 (2025年3月31日)

非積立型制度の退職給付債務	303,686千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	303,686
退職給付に係る負債	303,686
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	303,686

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

当連結会計年度 7,303千円

3.複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度又は企業年金制度への要拠出額は、当連結会計年度8,466千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(1) 12次手水工的次。五之。 [3五] 700	
	当連結会計年度
	(2025年3月31日)
	(2024年3月31日現在)
年金資産の額	9,847,590千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	6,267,989
差引額	3,579,600

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

(自2023年4月1日 至2024年3月31日) 当連結会計年度 2.57%

(3) 補足説明

石川県機械工業企業年金基金

八字(はW) 工業工業工業 上記(1) の差引額の主な要因は、剰余金であります。 なお、上記(2) の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産	
投資有価証券評価損	8,806千円
退職給付に係る負債	95,305
賞与引当金	19,135
役員退職慰労引当金	8,746
棚卸資産評価減	50,671
その他	18,155
繰延税金資産小計	200,821
評価性引当額	81,460
繰延税金資産合計	119,361
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	15,596
その他	4,837
繰延税金負債合計	20,433
繰延税金資産の純額	98,927

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.5%から31.4%に変更し計算しております。 なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 寺田精工株式会社

事業内容 ローラチェーン用スプロケットを主力とした、各種歯車の製造

企業結合を行った主な理由

当社は、産業機械用チェーン、コンベヤチェーン、スプロケット類及び金属射出成形関連製品の製造・販売を 主とした事業活動を展開しております。チェーンを駆動させるためには欠かすことができないスプロケットを販 売することはもとより、スプロケットの製造も手掛ける数少ないチェーンメーカーとして、チェーンのみなら ず、スプロケットも含めた顧客ニーズへの柔軟な対応は、チェーンメーカーとしての使命であるものと認識して おります。

一方、寺田精工株式会社は、ローラチェーン用スプロケットを主力とした、各種歯車の製造を行っており、当社で取り扱うスプロケットについて長年取引実績のあるメーカーであります。

この度の株式取得により、多様化する顧客ニーズへの即応体制の構築、生産能力の増強、製品品質の向上等の 相乗効果が期待され、さらなる企業価値の向上に資するものと判断いたしました。

企業結合日

2024年7月2日(支配獲得日)

2024年6月30日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

結合後の企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2)連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間 2024年7月1日から2024年12月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金37,128千円取得原価37.128

(4)主要な取得関連費用の内訳及び金額 アドバイザリー費用等 8,815千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

25,008千円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	36,790千円
固定資産	94,857
資産合計	131,647
流動負債	48,692
固定負債	70,835
 負債合計	119,528

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は25,697千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸	借対照表計上額	
	期首残高	282,471
	期中増減額	8,397
	期末残高	274,074
期末時	 価	345,873

- (注)1.連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2.期末の時価は、主として「不動産鑑定評価書」に基づいた金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	チェーン	金属射出成形	不動産賃貸	計
	事業	事業	事業	
伝動用ローラチェーン	2,346,731	-	-	2,346,731
コンベヤチェーン	593,192	-	-	593,192
スプロケット類	471,976	-	-	471,976
金属射出成形部品	-	217,808	-	217,808
その他	386,016	-	-	386,016
顧客との契約から生じる収益	3,797,917	217,808	-	4,015,725
その他の収益	-	-	39,957	39,957
外部顧客への売上高	3,797,917	217,808	39,957	4,055,683

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であ 、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている

り、取締役会が経営員際の配力の人生人の表現で引きることに、人ののであります。
当社グループは、製品別のセグメントから構成されており、「チェーン事業」、「金属射出成形事業」、「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。
「チェーン事業」は、主に伝動用・搬送用チェーンやスプロケット等の製造販売を行っております。
「金属射出成形事業」は金属粉末射出成形法による金属部品等の製造販売を行っております。「不動産賃貸事業」は東京都江東区に所有する賃貸ビルの維持・管理を行っております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理方 法と同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ後の価額で評価しております。 報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却後)ベースの数値であります。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸
	チェーン 事業	金属射出成形 事業	不動産賃貸 事業	計	(注)1	表計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	3,797,917	217,808	39,957	4,055,683	-	4,055,683
セグメント間の内部売上高又 は振替高	1	-	-	-	-	-
計	3,797,917	217,808	39,957	4,055,683	1	4,055,683
セグメント利益	337,912	31,690	25,697	395,300	252,625	142,675
セグメント資産	3,802,298	200,143	274,164	4,276,606	853,726	5,130,333
その他の項目						
減価償却費	194,086	8,156	6,726	208,969	7,477	216,447
のれん償却額	2,500	-	-	2,500	-	2,500
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	569,178	62,705	-	631,883	60,026	691,910

(注)1.調整額は以下のとおりであります

- ・調整額は以下のとのりであります。
 (1)セグメント利益の調整額は、名報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 (2)セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社管理の資産であり、現金及び預金、本社有形固定資産、無形固定資産、投資有価証券等であります。
 (3)減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
 (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

- 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3.なお、当連結会計年度に連結の範囲に含めました寺田精工株式会社及び徳清澳喜睦錬条有限公司の両社につい ては、いずれもチェーン事業のセグメントとして位置付けております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	北米	その他	合計
3,306,024	337,111	307,318	105,229	4,055,683

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載 を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

		報告セク	ゲメント		全社・消去	連結財務諸表
	チェーン事業	金属射出成形 事業	不動産賃貸事業	計	主任・府云	計上額
当期償却額	2,500	-	-	2,500	-	2,500
当期末残高	22,507	-	-	22,507	•	22,507

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

() [1] [1] [1]	
	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,339.24円
1 株当たり当期純利益	72.40円

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	100,333
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益(千円)	100,333
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,385

(重要な後発事象) 該当事項はありません。 【連結附属明細表】 【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	373,000	817,460	0.85	-
1年以内に返済予定の長期借入金	256,920	275,258	0.74	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	864,188	1,006,663	0.82	2026年~2030年
合計	1,494,108	2,099,381	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1 年超 2 年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4 年超 5 年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	645,844	177,326	97,124	55,003

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	2,000,946	4,055,683
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	74,852	145,229
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	40,010	100,333
1株当たり中間(当期)純利益(円)	28.87	72.40

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	407,181	297,388
受取手形	4 155,223	93,729
電子記録債権	4 555,951	577,483
売掛金	594,562	2 562,481
商品及び製品	191,772	228,789
仕掛品	460,112	480,224
原材料	286,508	272,776
貯蔵品	37,725	35,977
前払費用	10,534	11,757
未収入金	442	15,545
その他	6,572	2 9,572
貸倒引当金	250	190
流動資産合計	2,706,337	2,585,536
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 379,377	1 682,931
構築物	1 15,126	1 34,357
機械及び装置	1 530,590	1 567,849
車両運搬具	7,408	7,860
工具、器具及び備品	32,476	40,138
土地	1 339,490	1 339,490
建設仮勘定	157,801	97,164
有形固定資産合計	1,462,272	1,769,792
無形固定資産		
電話加入権	1,914	1,914
ソフトウエア	9,184	7,796
ソフトウエア仮勘定	71,990	124,200
無形固定資産合計	83,088	133,910
投資その他の資産		
投資有価証券	176,616	223,958
関係会社株式	-	45,943
関係会社出資金	5,873	5,873
長期前払費用	92	60
繰延税金資産	111,016	102,394
その他	120,704	2 148,899
投資その他の資産合計	414,303	527,129
固定資産合計	1,959,664	2,430,833
資産合計	4,666,001	5,016,369

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 517,618	2 303,299
買掛金	188,603	2 176,658
短期借入金	373,000	817,460
1 年内返済予定の長期借入金	1 256,920	1 271,658
未払金	2 132,858	2 79,173
未払費用	36,577	37,301
未払法人税等	56,799	14,362
契約負債	7,903	14,055
賞与引当金	65,097	62,288
設備関係支払手形	4 60,506	72,934
その他	23,686	2 21,099
流動負債合計	1,719,570	1,870,290
固定負債		
長期借入金	1 864,188	1 965,845
退職給付引当金	303,660	297,732
役員退職慰労引当金	27,890	27,890
長期預り保証金	18,467	18,467
固定負債合計	1,214,206	1,309,935
負債合計	2,933,776	3,180,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,066,950	1,066,950
資本剰余金		
資本準備金	168,230	168,230
利益剰余金		
利益準備金	9,245	13,402
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	450,493	511,487
利益剰余金合計	459,738	524,890
自己株式	50,821	51,112
株主資本合計	1,644,097	1,708,957
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	88,126	127,186
評価・換算差額等合計	88,126	127,186
純資産合計	1,732,224	1,836,143
負債純資産合計	4,666,001	5,016,369

【損益計算書】

		(十四・113)
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	4,082,510	1 4,004,327
売上原価	1 3,300,542	1 3,232,224
売上総利益	781,967	772,103
販売費及び一般管理費	1, 2 579,993	1, 2 624,016
営業利益	201,973	148,086
営業外収益		
受取利息	5	1 351
受取配当金	3,428	6,058
為替差益	13,902	2,034
保険解約返戻金	6,086	6,800
その他	12,086	4,680
営業外収益合計	35,509	19,925
営業外費用		
支払利息	9,546	13,687
その他	8,087	1,437
営業外費用合計	17,634	15,124
経常利益	219,848	152,887
特別利益		
固定資産売却益		264
特別利益合計		264
特別損失		
固定資産廃棄損	0	123
投資有価証券評価損	4,707	-
特別損失合計	4,707	123
税引前当期純利益	215,141	153,029
法人税、住民税及び事業税	77,390	44,400
法人税等調整額	11,478	1,901
法人税等合計	65,911	46,301
当期純利益	149,229	106,728

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
	株主資本					
		資本剰余金	利益乗	制余金		
	資本金	資本準備金		その他利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		貝华华州立	利益準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,066,950	168,230	4,393	354,626	50,569	1,543,630
当期変動額						
剰余金の配当				48,511		48,511
利益準備金の積立			4,851	4,851		•
当期純利益				149,229		149,229
自己株式の取得					251	251
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計		•	4,851	95,867	251	100,466
当期末残高	1,066,950	168,230	9,245	450,493	50,821	1,644,097

	評価・換	純資産合計	
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	紀貝庄口引
当期首残高	8,514	8,514	1,552,144
当期変動額			
剰余金の配当			48,511
利益準備金の積立			-
当期純利益			149,229
自己株式の取得			251
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	79,612	79,612	79,612
当期変動額合計	79,612	79,612	180,079
当期末残高	88,126	88,126	1,732,224

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	株主資本					
		資本剰余金	利益乗	制余金		
	資本金	資本準備金		その他利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		具	利益準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,066,950	168,230	9,245	450,493	50,821	1,644,097
当期変動額						
剰余金の配当				41,576		41,576
利益準備金の積立			4,157	4,157		-
当期純利益				106,728		106,728
自己株式の取得					291	291
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	-		4,157	60,994	291	64,860
当期末残高	1,066,950	168,230	13,402	511,487	51,112	1,708,957

	評価・換	純資産合計	
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	把具连口 司
当期首残高	88,126	88,126	1,732,224
当期変動額			
剰余金の配当			41,576
利益準備金の積立			-
当期純利益			106,728
自己株式の取得			291
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	39,059	39,059	39,059
当期変動額合計	39,059	39,059	103,919
当期末残高	127,186	127,186	1,836,143

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式、関係会社出資金原価法
 - (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

- 3.棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2)原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備え、その見込み額のうち当期の費用とすべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額に平均残存勤務期間に対応する割引率 及び昇給率を乗じた額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、2012年6月に役員報酬制度を見直し、2012年7月以降、新規の積立てを停止しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社は伝動用ローラチェーン、コンベヤチェーン、スプロケット類、金属射出成形部品等の製造、販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内販売においては、出荷時から顧客への製品移転までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段: 為替予約取引

ヘッジ対象:外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

(3)ヘッジ方針

外貨建取引の一部について、為替変動リスクを回避する目的で実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行う ものとしております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産合計	119,891	117,990
繰延税金負債合計	8,875	15,596
財務諸表に計上した繰延税金資産 の純額	111,016	102,394

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性(2)の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

当社は、当事業年度より連結財務諸表を作成することとなったことを受け、特例財務諸表提出会社として、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた営業外費用の「支払手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
建物	373,279 千円 (216,365千円) 676,934 千円 (528,714千円)
構築物	15,126 (15,126) 34,357 (34,357)
機械及び装置	530,590 (530,590) 567,849 (567,849)
土地	237,525 (68,307) 237,525 (68,307)
計	1,156,522 (830,390) 1,516,667 (1,199,228)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事 (2024年	業年 3月			当事 (2025年	¥年 3月		
長期借入金	867,743 千	円 (867,743千	·円)	869,279 千	円 (869,279 T	円)
(うち、長期借入金)	685,944	(685,944)	697,737	(697,737)
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	181,799	(181,799)	171,542	(171,542)
計	867,743	(867,743)	869,279	(869,279)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期金銭債権	- 千円	7,360千円
長期金銭債権	-	25,250
短期金銭債務	2,860	13,975

3 受取手形裏書譲渡高

前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
 950千円	

4 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、前事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	
受取手形	18,914千円	- 千円
電子記録債権	12,977	-
支払手形	176,608	-
設備関係支払手形	25,968	-

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)	
当座貸越極度額の総額	1,195,000千円	1,195,000千円	
借入実行残高	373,000	817,460	
差引額	822,000	377,540	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

前事業年度 当事業年度 2023年4月1日 2024年4月1日 (自 (自 至 2024年3月31日) 至 2025年3月31日) 営業取引による取引高 売上高 - 千円 689千円 仕入高等 24,192 163,861 営業取引以外の取引による取引高 204

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	13,416千円	12,822千円
賃金及び賞与	157,343	173,846
賞与引当金繰入額	13,209	12,137
役員報酬	52,680	71,780
退職給付費用	11,115	3,462
荷造発送費	115,591	113,971
貸倒引当金繰入額	50	60

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社出資金

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
関係会社株式		45,943
関係会社出資金	5,873	5,873

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	16,211千円	8,806千円
退職給付引当金	92,494	93,215
賞与引当金	19,828	18,972
役員退職慰労引当金	8,495	8,746
棚卸資産評価減	42,396	50,671
その他	15,282	13,755
繰延税金資産小計	194,710	194,168
評価性引当額	74,818	76,177
繰延税金資産合計	119,891	117,990
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,875	15,596
繰延税金負債合計	8,875	15,596
繰延税金資産の純額	111,016	102,394

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、 2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。なお、この変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
	建物	379,377	332,828	12	29,261	682,931	1,161,410
	構築物	15,126	22,609	-	3,378	34,357	141,018
	機械及び装置	530,590	171,824	295	134,270	567,849	3,952,664
有形	車両運搬具	7,408	5,479	0	5,027	7,860	55,906
固定資産	工具、器具及び備品	32,476	44,370	-	36,708	40,138	1,046,428
	土地	339,490	-	-	-	339,490	-
	建設仮勘定	157,801	516,475	577,112	-	97,164	-
	計	1,462,272	1,093,588	577,421	208,646	1,769,792	6,357,428
	電話加入権	1,914	-	-	-	1,914	-
無形固定資産	ソフトウエア	9,184	2,410	-	3,797	7,796	-
	ソフトウエア仮勘定	71,990	54,620	2,410	-	124,200	-
	計	83,088	57,030	2,410	3,797	133,910	-

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物

新工場建物及び建物附属設備 329,725千円

構築物

新工場防火水槽 12,326千円

機械及び装置

チェーン事業部品製造設備 76,304千円

工具、器具及び備品

チェーン事業 木型・金型 34,824千円

ソフトウエア仮勘定

原価計算システム25,620千円経理帳票作成システム29,000千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	250	190	250	190
賞与引当金	65,097	62,288	65,097	62,288
役員退職慰労引当金	27,890	-	-	27,890

EDINET提出書類 オリエンタルチエン工業株式会社(E01581) 有価証券報告書

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式取扱規則に定める取引単位当たりの委託手数料を買取った未満株式 の数で按分した額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.ocm.co.jp/koukoku.html
株主に対する特典	当該事項はありません

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の状況】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 事業年度(第105期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月28日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類 2024年6月28日北陸財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第106期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書

2024年6月28日北陸財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書

2024年10月29日北陸財務局長に提出

2025年1月28日北陸財務局長に提出

EDINET提出書類 オリエンタルチエン工業株式会社(E01581) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

オリエンタルチエン工業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人 東京事務所

指定社員公認会計士 吉岡礼業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 中山 孝一業務執行社員

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリエンタルチエン工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリエンタルチエン工業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

オリエンタルチエン工業株式会社が計上する繰延税金資産の回収可能性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、2025年3月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産98,927千円を計上しており、注記事項(重要な会計上の見積り)及び注記事項(税効果会計関係)の開示を行っている。また、当該金額において、オリエンタルチエン工業株式会社が計上している繰延税金資産の金額が大部分を占めている。

繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づいて判断される。このうち、将来の課税所得の十分性は主に会社の経営計画を基礎として見積もられるが、当該経営計画に含まれる売上高の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。

以上から、当監査法人は、当該事項が監査上の主要な検 討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、オリエンタルチエン工業株式会社が計上する繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を確認するために、同社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、同社の判断に対して、主に以下の手続きを実施した。

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に基づく会社分類の妥当性について、同社の過去及び当事業年度の業績に照らし、検討した。
- ・繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された将来の課税所得の見積が、同社の取締役会で承認された経営計画と整合していることを確かめるとともに、同社の過年度の経営計画の達成度合いを確認して、当該見積の合理性を検討した。
- ・将来の経営計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。
- ・将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングに用いられた主要な仮定について、関連する会社の内部 資料の閲覧、突合及び質問により検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する 必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家とし ての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論 付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に 注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対し て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づい ているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取 引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に 関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な 不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監 査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻 害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事 項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止され ている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると 合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オリエンタルチエン工業株式 会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オリエンタルチエン工業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示 した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠 して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責 任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適 切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に 係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があ る。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

オリエンタルチエン工業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人 東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 吉岡 礼業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 中山 孝一業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリエンタルチエン工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリエンタルチエン工業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

会社は、2025年3月31日現在、貸借対照表上、繰延税金資産102,394千円を計上しており、注記事項(重要な会計上の 見積り)及び注記事項(税効果会計関係)の開示を行なっている。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(オリエンタルチエン工業株式会社が計上する繰延税金資産の回収可能性)と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。